

第1回 クリーン北広島推進審議会 議事録

令和4年9月8日（木）18時00分 開会
北広島市役所 5階 委員会室

出席者：(委員) 石井会長・鈴木副会長・高橋委員・長谷川委員・山本委員
伊東委員・見上委員・竹内委員・井関委員
(市) 高橋部長・阿部次長・米村課長・長尾主査・三好主査・藤本主任

傍聴者：1名

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから、今年度第1回目のクリーン北広島推進審議会を開催させていただきます。初めに本日の審議会ですが、事前に木原委員から欠席の連絡を受けておりますので、出席者が9名となります。過半数以上の出席となりますので、条例の施行規則第二条第5項の規定により会議が成立していることを報告させていただきます。次に連絡事項ですが、これまでと同様、本日の審議会も、議事録作成のため、録音を行います。操作方法はこれまでと同じになりますので、発言される場合は、ご自身の前にある、マイクのランプが点灯しているかどうかを確認していただきまして、発言されますようお願いを申し上げます。次に、4月に人事異動で事務局に変更がありましたので、簡単にご紹介をさせていただきますと思います。まず初めに市民環境部内に新設されました市民環境部次長といたしまして、これまで環境課長でありました、阿部次長でございます。

○事務局 役職は変わりましたが、よろしくお願いいたします。

○事務局 続きましてこの4月から環境課長となりました米村課長です。

○事務局 よろしく願いいたします。

○事務局 それでは、次第の2へ入りたいと思います。以後の進行につきましては、石井会長をお願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会 長 皆さんこんばんは、また今年度もよろしくお願い申し上げます。お久しぶりでございます。これから議事に沿って進めていきますが、今日は、市民説明会の資料があります。市民説明会の内容を、審議会で議論することは結構まれなケースのため、ぜひとも、活発なご議論をいただければなというふうに思います。長いだとか難しいだとか、そういう意見をたくさんいただけると、事務局のほうも、それに従って、市民説明会をやっていたけるものと信じておりますので、ぜひ、よろしくお願いいたします。

それでは会議の趣旨に沿って議事を進めたいと思いますけれども、まず本日の議事録署名委員の指名を行いたいと思います。署名委員として名簿順に高橋委員と長谷川委員にお願いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。ありがとうございます。次に会議の公開について確認いたします。北広島市情報公開条例第 20 条の規定では、附属機関の会議は公開するものとすると言われていますので、本審議会につきましても原則公開したいと思いますけれどもいかがでしょうか。はい。ありがとうございます。原則公開とさせていただきます。

それでは、2 番の議事ですね、今年度実施予定の、町内会向け市民説明会についてですね。ご説明をお願いいたします。

○事務局

ごみ処理広域化に係る市民説明会の内容（前半）について説明

○会 長 ありがとうございます。気づいたところ、なんでも構いませんので、ご意見いただければと思います。

○委員 D 説明ありがとうございます。前半の説明が 37 分と聞いてちょっと衝撃を受けているのですが、多分、飽きないで集中して聞いてもらうには、今は北広島市の環境課の方が言いたいことから伝えたと思うのですが、市民の方が知りたいこと、例えばごみの分別、日数が変わるとか、そういった市民の方が 1 番興味のあることを先頭に持ってきて、そうでないことは最後に持っていったらどうかと感じました。

○会 長 例えば、委員 D さんは何が 1 番知りたいですか。

○委員 D やはり分別の仕方が変わるのと日数が変わるのは、1 番自分に関係することなので興味があるのですが、例えば現在のごみの処理方法とかはそんなに興味がないですし、ごみ処理の広域化とは何かっていうことは知りたいのですが、正直、いつからどこにできるっていうのを聞いても、よくわからない人が多いのではないかと。例えば、焼却施設を作る、とかだったら分かるのですが。

○会 長 今のお話ですと、例えば、普通ごみと破碎しないごみが、燃やせるごみと、燃やせないごみに変わります、ということがやはり知りたくて、それ

から、2 地区週 5 回になりますよってという情報も知りたい情報だと。

○委員 D そうすると多分、聞く興味が出るので真剣に聞いてもらえるのではない
か。

○会 長 ありがとうございます。そんなような形でご意見いただけるとありがたい
です。ほか、お願いします。

○委員 G これが、3 地区週 2 回から 2 地区週 5 回の収集変更ということで、初め
てこれを見ると、えっ、ってやはり感じると思うのですよ。ですので、こ
この説明のときには、簡単でいいので、工夫次第では単純に 2 回から 5 回
になりませんよってことを一言付け加えることで、ショックを緩和すると
いう配慮が必要かなと思いました。以上です。

○会 長 はい。ありがとうございます。結局は、燃やせるごみと生ごみは週 2 回
でそのほかのものは週 1 回ですよ。それは前も同じですよ。それから
モデルの話を 4 人家族と、ご高齢の方、70 代の方 2 人と、単身の方の人と
説明していましたがけれども、これも、要するところがあれば、皆
さん分かるかなという気もしました。委員 C さん、どうぞ。

○委員 C 週 2 回が週 5 回になると聞くと、高齢者は特に、毎日ごみ出さなきゃなら
ないのだろうかと思ちになると思います。ですが、先ほどの説明の中で、
出し方の方法によっては生ごみも 1 回になるという説明がありましたよね。
その選択の方法を、具体的に説明すると、みんな納得するかなと思います。

○会 長 ありがとうございます。委員 D さんがおっしゃったのは、初めて聞くと、
広域化という言葉と、焼却処理というのが何かわかりづらいでしょうね。
なので、何かその辺の工夫ですね、やっぱりいつからってというのは結構重
要な情報で、それから、7 ページになってようやく、北広島ではなく千歳に
つくるんだなという、素朴な疑問が出てきてしまう。複数の市町で集まっ
てやるんだけど、その場所が千歳市だということがちゃんと最初に端
的に分かるようにするのがいいのではないかなと思います。

○委員 E 毎日、週 5 日収集するということに関して、皆さんご意見あるんですけ
ども、恐らくこれがやはり、市民の皆さんでは 1 番関心が高いと思います。
この前、私ども北広島環境市民の会で米村課長さんと長尾さん方に来てい

ただいて、学習会を開いた際に、会員の中からはやはり、週 5 日分、毎日出すのかという意見が出てきました。それに対して、いやそうじゃないんですよと、選択的に必要なものを、出さなきゃいけないものを選択的に選んで、日にちを選んで出せばいいってということで、それを受けた形で、モデルケースを今回詳しく三つのパターンほど示されたと思うんですね。それは非常にいいことだと思うんです。その一方で、逆に説明が詳しくなると、今度は冗長になってしまうので、もうちょっとポイントを絞って、もう少し簡潔に説明していただいたほうがいいかなと思います。

○会 長 はい、おっしゃるとおりですね。ぱっと見て、この三つのモデルの違いがよくわかんないですね。

○委員 H 皆さんのご意見とこの説明、とてもいいと思います。お年寄りの方はやはりもうちょっとご説明しなかったら、ご理解出来ないところがあるので、自分で思い込んで文字だけ見ても思い込んじゃうところがあるので、もうちょっとこうやわらかくソフトにわかりやすいご説明していただけると助かります。市民説明会をしたら年齢関係なく集まると思うのですが、例えば老人会など行ったら、ちょっと違う説明の仕方にするなど、工夫していただければよろしいかと思います。あと 8 ページに施設の写真は載っていますが、ストーカ式焼却炉って何だろうって、一般の人が見ると思うと思います。私もどうなのかなと思ひまして、インターネットで調べましたら、ごみが流れて、ベルトコンベアで燃えて…ということでした。そこまでの説明はなくても、小さく処理の流れが入っていると、「こういう焼却炉なんだ」、「燃えるってことは水分たくさん入ってたらやっぱり、雨の中に置きっぱなしっていうのも駄目だ」とか、何か自分たちでいろんなことを考えると思う。ですからその焼却炉の図もあれば、親切かなと個人的には思いました。あともう 1 点、処理券やごみ袋について、何回も買いに行くのが大変なので、特にお年寄りは、ごみの出し方で困ったことを伺ったら、80 円シールや 200 円シールなどをすごい束で持ってる方がいらっしやいます。結局足が悪いので、いっぱい購入してるんですね。今度新しくなって袋が変わる、処理券も変わる、この切替えでもうちょっと何かご説明があったら助かるかなと思います。それが事前にわかれば、そんなに購入しなくてもいいのかなと思います。すごい方は本当に、十袋くらいもっているんで、これが間近になって切替えって難しいかなと思うので、ちょっとそここのところ提案させていただきたいなと思ひました。以上です。

○会 長 ありがとうございます。例えばそういう 80 円券などをいっぱい持ったら、ごみの切替え時に持っていったらちゃんと換金してくれるのでしょうか。

○事務局 そちらの方法については市でも検討しているところです。廃止っていう部分もありますので、そこをどうするかというのは他の自治体ですとかを参考に検討させていただきたいと思っております。

○会 長 はい。お願いします。

○委員 C この説明会は、市民を対象にする説明会と、それから自治会関係に対する説明会が必要だと思います。ごみの問題は市民の説明会と別に、自治会関係者の方に来てもらって説明して、ステーションの管理を軽減する方法など、考えてもらったほうがいいと思います。

○事務局 今回の説明会については、一般の市民の方も参加される方がいらっしゃいますけれども、基本自治会向けの説明会として開催するという形になっておりますので、自治会向けの説明を入れている形です。さらに令和 5 年度については当然、確定した内容が出せますので、より詳細な説明をさせていただきたいと考えております。

○委員 C すいません。出前講座は、考えておりますか。というのは、やはり老人クラブだとか、高齢者の方たちが、このことについて聞きたいと思ったときに、出前講座をしてくれるのかということです。

○事務局 ごみ処理の広域化、焼却処理の実施は非常に大きな変更ですので、出前講座等もご依頼あれば、対応いたします。

○会 長 はい。よろしいでしょうか。今のお話で聞いて思ったのは、例えば輪番制、交代制で行うって表現がありますよね。ですから自治会の中心メンバーだけじゃなくて普通の方にもちゃんとわかってほしいです。みんなで負担しながらやらなきゃいけないんですよというところもあるんですよね。ですから、普段自治会の皆さんがどれだけ苦勞されてるかということ、これを読むとわかっていただけるので、そこはあまり区別しないで、お話しされたほうがいいのかなと思って聞いてました。もちろんその長くなるですとか冗長的にならないよっていう工夫が必要でしょうけど。その

他いかがでしょうか。委員Bさん。

- 委員 B 13 ページ、処理フローということで、最終処分場に埋立処分って書いてあるんですけどこの埋立というのは、北広島市に埋め立てるのでしょうか。
- 事務局 焼却処理が始まった後も、北広島のクリーンセンターにある最終処分への埋立処分を継続していく予定です。
- 会 長 焼却灰を持ってくるということで。
- 事務局 現在そういった形で考えております。
- 委員 B これはいろんな市と町での配分量的なものはどのようになるのですか。
- 会 長 これは、一般的に燃やした量で決まります。
- 委員 B はい、わかりました。それともう一つ。私はごみ出しってあんまりやったことなく、ごみ出しパターンって、要するに毎日出す、出したい人は毎日出していいよ。ということなののでしょうか。パターンでいろいろ書かれてるんですけど、例えば燃えるごみって1週間ごととか、2週間ごととかなのかなと思うのですが、そういうことじゃないってということですね。
- 会 長 そういうふうに見える方もいらっしゃいますということですね。いろんな見方がありますので。
- 委員 G まず、今回 37 分の説明だったんですけども、前半部分だと思うので、できれば、20 分ぐらいに、今の説明をしていただけないかなと。例えば、工夫としては、歴史的なようなことは、本当に見ていただければ済むことなので、そこはほとんど触れずにどんどん行ってほしいなと思います。それが一つお願いしたい点です。それから二つ目としましては、パターンなんですけれども、数えたら、パターン1で6日から、広域化後は、8日と2日増えてるんですよ。パターンを工夫して同じ日数の例示にできないのでしょうか。例えば、現在というところを、普通ごみは、第2週、第4週は捨てないとなっておりますが、捨てるというパターンでもそんなにおかしくないのではと思います。可能な限り、現在と広域化後のごみ出しパターンの日数を同じぐらいにしてほしいなというのが希望です。それからスライド

24 ページですが、町内会の方の負担が、週 2 日から 5 日になって負担が大きくなるのが予想されますと書いてあります。その部分でやはり負担感を考えて、いま週 2 日ですけれどもごみの種類が多いわけですから、そこでの負担感というのが 2 日間でもあるわけですから、5 日と増えても、実は品目は単独になるので負担感がむしろなくなります。チェックの時間も短くなりますというようなことも一言添えていただければありがたいなと思いました。以上です。

○会 長 はい。非常にありがたい意見ですね。ぜひともよろしく願いたいと思います。はい、そのほかいかがでしょうか。どうぞ。委員 B から。

○委員 B すみません、ちょっとわからないことだらけで、27、28 ページにごみ袋の色について触れてますが、感覚的に同じ色がいいなと思います。細かく分けるのは、メリット、デメリットって書いてますけど、結局はどうするのでしょうか。結局は統一する、ということを書いてるんですよね。

○会長 はい。どうぞお願いします。

○委員 H 町内会のことですが、私は自治会で、環境部の部長をさせていただいております。月に 1 回、班長さんの環境部担当の方に、ごみステーションをチェックさせていただいております。1 週間の間、週 2 回あるのを収集後に見てくださいとお願いして、毎月チェック表を渡して、報告書を私の自宅に投函していただいてそれを私がまとめています。結局、収集の仕方が変わっても、月 1 回、残されたごみは収集されるので何も問題ないんですよね。きれいなんです。何をチェックしているかというのは、不適正な分別で残されたごみをチェックして、粗大ごみをぽんと出されている方とかを月の最後の週で見させていただいてというのが現状です。で、今後も結局同じかなと思うのです。収集されるものは、どの週でもきちんと収集されるかと思うのできれいになれば最高なんですけど、輪番になって町内会でそれを当番ですというの、お年寄りも多いものですから、お願いするのもきつと、町内会の役員会で話さなければわかりませんが厳しい状況かなと思います。班長さんするのも嫌だっていう方が結構もいらっしやいますし、パターンは月 1 回で、今までどおりな形でチェックできるような形でお願いたいかと思います。あと、もう一つ聞きたいのは、現在、「収集出来ません」というシールを貼っていますよね。それは今後も、何月何日の分が収集出来ませんでしたという内容を収集業者さんの担当の方が書いて

ておいていくのでしょうか。

○会 長 一つはチェックの仕方ですね。それから二つ目が違反シールの発見ですね。

○事務局 まず、今までどおりの報告書の中身で大丈夫でしょうかという点なんですけれども、これまでは、市でも、例としてこういう様式はいかがでしょうかというものはあるにはあるのですが、それなりにいろんな町内会さんの事情もあろうかというようなところで、任意の様式で、任意の頻度で、無理のない範囲でというところを強調して実施してきました。広域化後はそのような裁量の幅を最低限設けるといような形になりまして、最低 1 か所、月 1 回ずつ、各曜日、特に趣旨としては、分別状態の悪いところ、要は残されているごみの多いところを見ていただきたいです。狙いとしましては、特に悪いところをご報告いただければ、市としてはフィードバックすることができるじゃないかと。そうやっていくうちに、1 番悪いところがきれいになって、次の悪いところをお知らせいただく。市としてはまた次に優先度の高いところを対応していくといようなことができれば、よりいい良い方向に行くのではないかなといようなところなんです。繰り返しですが、各町内会さんによって、やり方というのは結構幅があるものですから、今までどおりといえども今までどおりで、それを要件を満たすところもあるでしょうし、そうではないところにつきましては、最低限今お伝えしたような中身をご報告いただくということになります。

2 点目の、シールを貼って残されているステーションを、後、報告するという形で良いのかといような点についてですが、基本的にはシールを貼っている件数というのがよくない状況のステーションの示すものかと思えます。そもそもシールを貼って残されるような形につきましても今までとまたちょっと、燃やせるごみ、燃やせないごみといような形で様変わりするかと思えますので、その辺りの詳細はまた追って説明させていただくということになるろうかと思えます。

○会 長 はい。ありがとうございます。例年、おおよそ 90 団体の自治会等の協力を受けているということで、ほとんど全ての団体が実施していると考えてよろしいですか。

○事務局 いえ、全ての町内会ではありません。

- 会 長 何割ぐらいなんですか。
- 事務局 全体 200 ぐらいの中での、90 強ということになります。
- 会 長 ということは、やってない自治体さんにも改めて願います、みたいな
お願いをするっていうことですか。それとも、実施している団体に関して
の話なのですか。
- 事務局 まだ詳細については決まっていますが、制度が変わりますので、一度
全体に周知する方向で考えております。
- 会長 そうすると、やはり、簡単なほうがいいですね。委員 C さんどうぞ。
- 委員 C 自治会が 200 以上ありますが、町内会の役員も変わるんですよ。何年に 1
回とか、会長や役員が変わって、その時に熱心な人がいれば、一生懸命や
りますけど、それが終わったら終わりなんですよ。ですから町内会の役
員ではなくて、やはり町内会、自治会のほうに働きかけて、町内の方々皆
さんに出てもらって、一人一人が意識できるようなシステムを考えたほう
がいいのかなと思います。熱心な会長なりその中の一人のごみの担当役員
の任期が終わったらもう終わりなんですよ。うちの夫も退職してごみ係
です、きちんとやってます。だから今度ごみの説明会あったら夫に行っ
てもらわなかったら自分はわからないんです。うちの町の退職した人って、
男の人で捨てに行く人がいっぱいいるんですよ。だからやはり男性にも
ぜひ説明会には出てもらって、みんなの意識を町内会として高めていくと
いうことが大事かなと思います。あとやはり、週 2 回の収集が週 5 回にな
るのがみんなびっくりすると思います。「毎日ごみ出すのか」と普通は思う
んです。さっきの説明の中で、ためて出せるものもあるし、生ごみなんか
もためる方法があったと思います。このように工夫したら 1 回で済むとか
などの例を、町内会や町内の皆さんにお話ししたらいいと思います。
- 会長 ありがとうございます。収集の回数が増えるというのは行政サービスが
向上したというふうにも見えます。今まで週 2 回、必ずその日にしか出せ
なかったものが、週 5 回のうちに該当するものは出せるということですよ
ね。なのでそんな不便になるわけじゃないというのが私の感覚です。
- 委員 C 会長は若いですからそういう方法をとれますよね、私も 74 になったら、

ごみ出しも歩くのも大変になってきます。ごみステーションまで車で行って。今はうちの夫がやってくれるんですけど、ごみ出しは大変な労力になるんです。ですから市内の民生委員の方とか、そういう方にもお願いするのももちろんですけども、やはりごみは出るわけですから、それを説明のときに工夫したらもっと少なく出来ますよとか、そういうことも話してほしいんです。

○会長 よくわかります。あまりにもこう、何か週 2 回から週 5 回ってというのがかなりインパクトがありそうなので。

○委員 H 委員 C さんのお気持ちも分かるんですけど、でも、高齢者も今までは一度のごみ出しでごみをたくさん持ってたんです。重たい普通ごみを。資源回収は町内会でしていますが、量が多かったら若い人も本当にたくさん、遠い方は、1 輪車とかで持ってくる方もいらっしゃるんです。でもよくよく考えて今度、ペットボトルはペットボトルだけ持っていけばいいし、若い人ってたくさん飲むから楽だと思ひ、お年寄りも楽だと思ひですよ、一度たくさん持たなくて済むので。ただ、その 5 回という数字だけがちょっとインパクトが強いので、たくさん持たなくても少しずつこうやって持っていくことができるんですよという説明が入れば、少しは楽になるのかなと反対に思ひところもあるかなと思ひます。これも人それぞれですが、そういう考え方もあるかと思ひます。

○会長 今考えたのは、ごみは今まで一度に出してましたと。それが分散して出せますよってというような表現だと、何か少し負担感が軽くなるような感じがしますね。今の委員 C さんの指摘も、恐らく自宅からごみステーションまでの距離で違ひますよね。各世帯ごとに遠い人だとやはり 100 メートルから 200 メートルぐらい歩かなきゃいけないところがあるんですね。だから、確かに負担になるということが、よくわかります。折衷案として例えばなかなか出しに行けないという方々に対しては、こういう戸別収集もできないんでしょうか。

○事務局 北広島市では庭先収集という制度を実施しておりまして、体が不自由な方、障がいのある方、要介護、要支援などの方に対して、玄関先、庭先まで収集に行くような制度を実施しております。

○委員 H その制度についても、説明会の際に、一言つけ加えてみたらどうかな

と思います。冬場に 200 メートル離れたごみステーションまで毎日のように行くということになると、それだけで大変だというふうに聞こえるので、こういう制度がありますということを説明していただければなと思います。

○委員 D この説明会は、実参加のみで、オンラインとかはなく、対面だけですか。

○事務局 令和 4 年度の説明会については、今のところは対面のみという形で考えています。令和 5 年度以降についてはまだこれから検討しますので、今の状態ではちょっとお答え出来ない部分となります。

○会長 例えば、今説明した内容をちょっと取っついて、YouTube でオンデマンドに見てもらおうとかってというのはあるんですか。

○事務局 YouTube で出しているところが結構官公庁ではありましたので、検討はしたいとは思っています。

○会長 検討に終わらずぜひやっていただければと思います。やはり説明会になかなか行けない方は YouTube なら、早送りでも、みんな見るのでいいかもしれませんね。

○委員 F ちょっと細かいことなんですけど、尊敬語と謙譲語、丁寧語が混雑している感じがあって、すごく文字量が増えてるので簡潔にさせていただいてもいいのかなと思いました。

○会長 はい。最後もう一度チェックしていただければと思います。

○事務局

ごみ処理広域化に係る市民説明会の内容について説明

○会長 ありがとうございます。こちらは 17 分ぐらいですね。両方合わせると結構長いですね。同じような形で、ごみ処理手数料の改定についてご意見いただければと思います。委員 C さんお願いします。

○委員 C 今、最後のほうで、家庭でできるごみの減量ということで、ミックスペーパーや古着の説明がありました。皆さんどんどんやっていっているんです

けども、誰でも出来て、その減量の努力で焼却処理量が減るんですね。説明会のときに、誰でもできることで手数料の節約にもつながることは市民の皆さんに説明して協力してもらったほうがいいと思います。

○会長 そのとおりですね。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。次のスライドの40ページ、この大きな量、言われてもよくわからないので、普通ごみに、資源がこれぐらい混入しています、という円グラフを見せながら、生ごみをさらに分別してください、これはミックスペーパーとして出せますよねとか、これは布として出してください、あるいは容器包装プラとかもまだ混入しますよね、それから家電など、これを機会に本当に分別できるものは全て分別してくださいなどをお願いするのがいいのではないのでしょうか。

○委員 D 1番最後の今後のスケジュール案のところ、令和5年度に新しい分別冊子を全戸配布するとなっていますが、これは例えば配付された冊子にQRコードが載ってて、それを読み取るとその下のデータとしてスマホで読めるなどという機能が付く予定はありますか。

○事務局 そちらについても、考えてみます。それと並行しまして現在LINEのチャットボット、要するに問合せをすると、そちらのほうのホームページにつながるですとか、質問の内容について適切なホームページにリンクを飛ばすということも現在進行中ですので、そちらと並行してこれから検討していきたいと思います。LINEのチャットボットについては、今のところごみの分別についても行う予定でありますので、そちらは進めております。

○会長 はい。ありがとうございます。できるだけ、多くのメディアでよろしくお願いいたします。はい。お願いします。

○委員 C この全戸配布の冊子は前回もとても見やすいんです。というのは文字が少なくてイラストを多くしてあるんです。貼っておいたらこんなに入れていいんだと、わかりやすく思います。ですからぜひ前回配られた冊子と同様の見やすいものでイラストで表現するような、高齢者にわかりやすいものの作成をお願いしたいと思います。

○会長 はい。ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

- 委員 C 生ごみの袋の一番大きいサイズは5リットルですか。
- 事務局 最大は今と同じ10リットルですね。そこは変える予定は今のところはないですね。
- 会長 はい。ありがとうございます。そういう意味で、27ページ目に袋の横に何リッターって書いてあると親切かもしれませんね。1.5リットルだけ色を変えて追加すればいいわけですよ。それから、36ページ目も細かいけどどこかに1リットルにつきとか、37ページ目のところも粗大ごみの横には新設と入れるとか、あるいは300円のもので1枚2枚3枚4枚っていうのであれば粗大ごみ600円の横に300円掛ける2と入れると説明しやすいのではないのでしょうか。やはり説明に書いていないことを説明した時に、どこに書いてるんだろうと探すので、できるだけ書いておいたほうがいいような気がします。それから言葉遣いなんですけども、正しい分別とか理想の分別とかいろいろな表現が出てきたので、整理されたほうがいいかと思えます
- 委員 C 家庭でできるごみの減量の件で生ごみのコンポストの助成してまは書く必要ないんですか。
- 会長 どのくらいのスペースを割くかは別として、あっていいと思いますよ。それからですね、ちょっとご検討いただきたいのが、31ページ目の、手数料以外の残りの経費については、分別やリサイクルに力を入れ、ごみの削減に努めている方もそうでない方も、市民の皆様が等しく支払っている税金で賄われていますので、ごみの排出量に応じた公平な負担割合とするためにも、手数料の改定は必要というのが、少しわかりづらいですよ。なぜかという、有料化する時の言葉ですよ。手数料ゼロから有料化する際には、不公平感をなくすため。今回は一律でこう、生ごみ以外は上がっているので、それってこの理由で上げますという理由になるかなと思います。
- 委員 C この表現、何か紛らわしいですよ。何かしら分別してる意識はあると思うんですよ。うん。公平な、などの表現は紛らわしくて要らないような気がします。
- 会長 ご検討いただければと思います。それから、次のクリーンセンターの家庭ごみ自己搬入の件もストレートな表現が出来ないのでしょうか。適正な排

出なり手数料の見直しが必要となっておりますということで要は値上げなのですねってということでわかればいいのですが、本当のところは自己搬入した方が安いのでしょうか。あと、出しやすいんですかっていうこと。あるいは便利だから出す。そっちのほうが強いのですかね。

○事務局 以前の審議会の中でもお伝えしているかと思うんですけども、ある種便利だっていう側面はあるかと思えます。特定の曜日、特定の時間にあまり縛られないということですが、安さでいうと、感覚的には安いと感じる方もいらっしゃると思いますが、基本的にはあまり遜色のない値段設定にリットルと重さの換算がありますので、必ずしも全て当てはまるというわけではないかと思えます。特に現実的にガソリン代かけて、ちょっと離れたところに行くわけですから、じゃあ割安なのかということ、必ずしもそうではないかと思えます。

○会長 適正な排出となるようというよりは、クリーンセンターの業務の負担を軽減するためにするのではないかなと思ったのですが、適正な排出って、クリーンセンターにちゃんと分別して持っていけばということですね。そこをちょっと誤解されないかなっていう気はします。本来、ごみステーションに排出が可能なごみをクリーンセンターに持っていくことが不適正かということですよ。必ずしも不適正ではない。ただ、業務の負担になっているので本来ならばクリーンセンターじゃなくて、ステーションに出してほしいという意味で、クリーンセンターの業務を圧迫しないようにってというような意図であれば、正直にそれを記載した方がいいのではないのでしょうか。適正、不適正というと、結構こだわる人がいる気がします。さっき言った適正、不適正、正しいとか理想とかなどの言葉は人によってそれぞれの価値感が違う言葉なのでいろいろ神経を使ったほうがいいかもしれないですね。あと、その試運転開始っていうところに、もし本当にやるのであれば、燃やせるごみのモデル収集の検討中などを書いていただけるといいですし、どういう袋にするのかなと疑問が湧いてきます。できれば、新デザインごみ袋は本当は販売はしてないけれども、無料配布してやることになるんだろうかなと思うのですが、多分そんなことですかね。

○事務局 そちらについては、まだこれから検討させていただきます。

○会長 ご検討いただければと思います。では時間ですので、全体通してで構いません。市民説明会が9月に始まります。それから令和5年にももう1回

やりますよということを見据えた上での、現時点での説明という点でどうでしょうか。大体意見出ましたかね。やはり1番のポイントは週2回から5回に増えてしまうのではないかという負担感を、どういうふうに工夫してわかってもらうというところですね。そのほかの80円券の説明などはポイント絞って説明して、また令和5年にも説明会をやるんですから、うち1番大きなところをしっかりとわかってもらえるような時間配分で、できれば前半20分、後半15分ぐらいで、お金のことは結構大事なので先ほどの説明くらいの長さでいいと思います。ロングバージョンがあるのであれば、YouTubeとかで配布後に見てもらおうとか、長いバージョンと短いバージョンをつくってやるですとか、そのような工夫もしていただくと、幅広い皆様に本当にわかってほしいとこだけは伝わるのかなという気がします。初めて聞いた人の意見を聞いて、ぐっと削っていただくっていうのも一つご検討いただければと思います。大変な作業ですけれども、よろしく願いいたします。その他ございませんか。では今日の主な議事は終わりましたので、最後その他事項について事務局から何かございますか。

○事務局

本日はお忙しいところどうもありがとうございました。今回は今月から始まる説明会、リハーサルとして通して初めてやらせていただきました。改めて、説明時間が長い我々も感じたところがあります。真面目にいろんなことを漏らさずに伝えたいという気持ちがまずある。ただ、その思いがわかりやすさにつながるのかというと、またそうでもないというご意見もいただきましたので、メリハリをつけて、自治会・町内会さんや、ご高齢の方ですとか、いろんな方がいらっしゃいますのでわかりやすい説明にしたいと考えています。また週5日収集のお話ですとか、前回、委員Eさんからもお話があったとおり、団体のほうでお話をさせていただいたときにも、結構誤解されているところもありましたので、わかりやすく、イラストなどを入れて、丁寧に説明したいなと思います。

あとはごみ袋の切替えです。これは大きな問題というふうには考えておりますのでしっかり整理して、市民の皆さんにご不便のないような形で考えていきます。

あとはごみ袋の色の統一ですとか、あとは処理券の廃止というところは利便性の向上もそうですし、あとはコストの削減の意味もあります。処理手数料を値上げさせていただくということを考えている中で、市としてもコストの削減というのもしっかりと、考えていかなければいけないということもお伝えしなければいけないのかなと思います。

あと減量の方法等についても値上げに伴って、ご家庭で工夫していただ

いて、そういった値上げの影響幅を少なくするというもしっかりとお伝えをしていかなければいけない。ごみステーションの管理についても同様ですけれども、そういったこともお伝えした上でご理解をいただかなければいけないのかなと感じました。

あとは啓発の手法ですけれども、QR コードでクリーンタウンきたひろしまが見られるようにするですとか、LINE の導入というのも考えておりますので、いろんな手法を使って、広く幅広い世代に伝わるようにしなければいけない、というふうにご意見をいただいて感じたところであります。

次回の審議日程ですけれども、10月の下旬から11月上旬の同じ時間、午後6時からの開催を予定しております。

説明会でいただきましたご意見、様子等をお伝えできればというふうに考えております。

また委員の皆様と別途調整させていただき、改めてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○会長

ありがとうございました。本当にその他ございませんでしょうか。よろしいですか。はい。遅くまでありがとうございました。これで第1回の審議会を終了したいと思います。皆さまお疲れさまでした。

《20時閉会》